

愛知労働局発表  
令和5年10月30日(月)

報道関係者 各位

令和5年10月30日

【照会先】

愛知労働局労働基準部監督課

監督課長 下田 隆貴

地方労働基準監察監督官 大久保 克己

電話 052 - 972 - 0253

## 11月は「過労死等防止啓発月間」です

～ 過労死等防止対策推進シンポジウムや過重労働解消キャンペーンを実施～

愛知労働局(局長 あべ みつる 阿部充)では、11月の「過労死等防止啓発月間」における取組として、過労死等をなくすためにシンポジウムやキャンペーンなどを実施します。

この月間は、「過労死等防止対策推進法」に基づくもので、過労死等を防止することの重要性について県民の自覚を促し、関心と理解を深めるため、毎年11月に実施しています。

「過労死等」とは・・・業務における過重な負荷による脳血管疾患又は心臓疾患を原因とする死亡、若しくは業務における強い心理的負荷による精神障害を原因とする自殺による死亡又はこれらの脳血管疾患、心臓疾患、精神障害をいいます。

### 取組概要

#### 1 「過労死等防止対策推進シンポジウム」の実施(別添1)

日時：令和5年11月28日(火) 14時00分～16時30分(受付13時30分～)

場所：名古屋市中小企業振興会館7階メインホール(名古屋市千種区吹上二丁目6番3号)

#### 2 「過重労働解消キャンペーン」の実施(別添2)

過労死等につながる過重労働などへの対応として、長時間労働の是正や賃金不払残業などの解消に向けた重点的な監督指導や、全国一斉の無料電話相談「過重労働解消相談ダイヤル」などを行います。

また、県民一人ひとりが自身にも関わることとして、過労死等とその防止に対する関心と理解を深められるよう、ポスターの掲示やパンフレット・リーフレットの配布、インターネット広告など多様な媒体を活用した周知・啓発を行います。

【別添1】過労死等防止対策推進シンポジウムのご案内

【別添2】令和5年度過重労働解消キャンペーン概要

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

# 過労死等 防止対策推進 シンポジウム



**過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会へ**

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの方の尊い命が失われ、

また心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。

本シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなられた方のご遺族等にも  
ご登壇をいただき、過労死等の現状や課題、防止対策について考えます。

日時

2023年11月28日(火)

14:00~16:30 (受付13:30~)

会場

名古屋市中小企業振興会館

7F メインホール

(名古屋市千種区吹上二丁目6番3号)

参加無料  
《事前申込》

基調講演

「日本の職場における過重労働・  
ハラスメントの構造と課題」

NPO法人 POSSE代表 今野 晴貴 氏

▼ 特設ホームページはこちら▼

過労死等防止対策推進シンポジウム

検索



二次元バーコードを  
読み込んで下さい。

主催：厚生労働省

後援：愛知県、名古屋市、愛知県弁護士会

協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議

# 愛知会場

[ 愛知労働局からの報告 ]

**「労働施策総合推進法によるパワーハラスメント対策」**  
愛知労働局 雇用・環境均等部指導課

[ 企業からの取り組み事例発表 ]

**「働きやすい職場環境づくりについて」**  
アルプススチール株式会社

[ 基調講演 ]

**「日本の職場における過重労働・ハラスメントの構造と課題」**

今野 晴貴 氏 (NPO 法人 POSSE 代表)

[ 映像 ] 同朋高等学校放送部制作 映像ドキュメンタリー「過労自殺」

[ 過労死遺族の声 ]

**今野 晴貴 氏**

NPO法人 POSSE代表



大学在学中にNPO法人POSSEを

設立。以後、労働相談活動に携わりながら、研究活動に加え、言論活動を展開してきた。社会学者であり、著書に「ブラック企業」(文春新書)、「ブラックバイト」(岩波新書)など多数。2013年度大佛次郎論壇賞、流行語大賞トップ10を受賞。2014年には日本労働社会学会奨励賞を受賞している。一橋大学社会学研究科博士後期課程修了。博士(社会学)。専門は労働社会学、社会政策。

## 会場のご案内

### 名古屋市中小企業振興会館 7F メインホール

(名古屋市千種区吹上二丁目6番3号)

・地下鉄「吹上」下車 5番出口より徒歩7分 ・市バス「吹上」下車 徒歩5分

## 参加申込について

- ▶ 会場の都合上、事前申し込みをお願いします。
- ▶ 申し込みは Web または FAX でお願いします。
- ▶ 受付番号を発行いたします。当日会場受付にて受付番号をお知らせください。
- ▶ 定員になり次第締め切りとさせていただきますのでご了承ください。
- ▶ 定員超過の場合は、電話またはメールでご連絡いたします。
- ▶ 連絡先の TEL か E-mail のどちらかは必ずご記入ください。
- ▶ 参加(証明)書の発行はいたしておりません。予めご了承ください。



## Webからの申し込み

二次元バーコードを読み込んで下さい。



▼ 特設ホームページはこちら

**過労死等防止対策推進シンポジウム**

**検索**

<https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo>

●以下の参加申込書に必要事項を記載の上、FAXをお願いいたします。 **FAX番号 052-915-1523**

●下記の「個人情報の取扱いについて」に同意の上、ご記入ください。 →  同意しました。

## 過労死等防止対策推進シンポジウム [参加申込書]

●次の該当するにをお願いいたします。

- |                                  |                                    |                              |                                      |                              |                                |                              |
|----------------------------------|------------------------------------|------------------------------|--------------------------------------|------------------------------|--------------------------------|------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 経営者     | <input type="checkbox"/> 会社員       | <input type="checkbox"/> 公務員 | <input type="checkbox"/> 団体職員        | <input type="checkbox"/> 教職員 | <input type="checkbox"/> 医療関係者 | <input type="checkbox"/> 弁護士 |
| <input type="checkbox"/> 社会保険労務士 | <input type="checkbox"/> パート・アルバイト | <input type="checkbox"/> 学生  | <input type="checkbox"/> 過労死等の当事者・家族 |                              |                                |                              |
| <input type="checkbox"/> その他 [   |                                    |                              |                                      |                              |                                | ]                            |

<b>お名前</b>	ふりがな	ふりがな
	ふりがな	ふりがな
<b>連絡先</b>	●TEL:	●FAX:
	●E-mail:	
<b>企業・団体名</b>		

「個人情報の取扱いについて」 ・ご記入いただいた事項は、過労死等防止対策推進シンポジウムの申込受付業務を目的として使用します。 ・他の目的ではご本人の同意なく第三者に提供をいたしません。 ・委託運営株式会社プロセスユニークの「個人情報保護方針 (<https://www.p-unique.co.jp/hp/privacy.html>)」に従い適切な保護措置を講じ、厳重に管理いたします。

(お問い合わせ先) 厚生労働省シンポジウム事業受託事業者 株式会社プロセスユニーク

電話: ☎ 0570-087-555

E-mail: [karoushiboushisympo@p-unique.co.jp](mailto:karoushiboushisympo@p-unique.co.jp)

# 令和5年度過重労働解消キャンペーンの概要

～長時間労働の削減に向けた監督指導などを実施～

## ○ 具体的な取組

### 1 労使団体等への協力要請

県下の各労使団体に対して、長時間労働の削減等の過重労働解消に向けた取組及び大企業等の長時間労働の削減に伴う下請等中小事業者への「しわ寄せ」防止の取り組みに関する積極的な周知・啓発等の実施についての協力要請を行います。

### 2 労働局長によるベストプラクティス企業との意見交換

県内において、長時間労働削減に向けて積極的に取り組んでいる企業やそれに協力する取引先企業等との意見交換を行い、当該企業の長時間労働の削減に向けた取組事例を収集するとともに、広く紹介します。

訪問日時：令和5年11月17日（金）14：00～15：00（めど）

訪問先：株式会社ニチレイ・ロジスティクス東海 名古屋みなと物流センター  
愛知県名古屋市港区稲永三丁目8番2号

### 3 重点監督の実施

長時間労働が行われていると考えられる事業場などに対し、重点的な監督指導を行います。

### 4 過重労働相談受付集中期間及び特別労働相談受付日の設定

令和5年11月1日（水）から11月7日（火）（4日（土）、5日（日）を除く。）を過重労働相談受付集中期間とし、愛知労働局及び愛知県内の労働基準監督署の相談窓口において、労働相談と労働基準関係法令違反が疑われる事業場の情報を積極的に受け付けています。

また、令和5年11月3日（金・祝）を特別労働相談受付日とし、「過重労働解消相談ダイヤル」を設置し、**労働基準監督官**による無料電話相談を実施します。

《過重労働解消相談ダイヤル》

なくしましょう ながい残業  
電話番号：0120-794-713（フリーダイヤル）

実施日時：令和5年11月3日（金・祝）9：00～17：00